

業務改善の実施状況報告

| | | | |
|-----------|----------------------------------|-----|--------------|
| 組織名 | 近畿中国森林管理局 島根森林管理署 | 連絡先 | 0852-24-5452 |
| 所管する業務の概要 | 国有林野の管理経営、民有林等の森林整備等の指導、治山事業等の実施 | | |

| | |
|---|--|
| 1. 職員の基本的な心構え・行動について | |
| ・これまでの取組実績及び現在実施している取組 | ・今後の課題とその改善策 |
| <p>(1) 4月期の人事異動において、大半の係長が異動したことから、接遇はもとより、業務マニュアルを再確認した。</p> <p>(2) 人事評価制度における、組織目標を基に、長期的視点に立った業務目標の確認と目標の共有化を図っている。</p> <p>(3) 管内が広範囲であり、自動車等の長距離運転では、余裕を持った時間設定を行い安全運転に心がけている。</p> <p>(4) 地元等からの要望については、その背景を含め丁寧な対応と早期の現場対応を実施している。</p> <p>(5) 森林環境教育の一環として、森林教室等のイベントを多数実施している。</p> | <p>・業務に関することだけではなく、広い分野での接遇マニュアル等の再徹底を行う。</p> <p>・多くの方が森林教室に参加できるようなPRの充実を図ることが必要。</p> |

| 2. 国民視点に立った業務の遂行について | |
|---|---|
| ・これまでの取組実績及び現在実施している取組 | ・今後の課題とその改善策 |
| <p>(1) 施策のニーズ等の把握のため、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「国有林野等所在市町村長有志協議会」を開催し地元市町村のニーズの把握 ・森林環境教育等のイベントにおいての、一般の方の森林に対するニーズの把握等に努めている。 <p>(2) 国有林の隣接地から、落石による家屋・人命への被害の危険があるとの要望を受け、早期に現地の保全を図ることとした。</p> <p>(3) 木材の有効利用のための低コスト路網作設を実施するため、島根県等との連携により「島根で目指す道づくり」の研修会を実施し、民有林を含めた地域の林業関係者の作業道作設技術の向上を図っている。</p> <p>(4) 森林教室等を利用し、署の事業関係をわかりやすく説明している。</p> <p>(5) カシノナガキクイムシ等の病虫害被害について、その防除に当たっては地域や専門家の意見を聞くなど、十分なリスクコミュニケーションを図っている。</p> <p>(6) 保安林等の各種法令協議については、各担当でのチェック及び法令担当者（総務課長）でのチェックを確実にし牽制機能の発揮に努めている。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・一般の方の意見を聴取する機会が少ないことから、HPでの意見収集に向けた取組の強化を行う。 ・今後も各関係機関と連携した取組の強化が必要。 ・一般の方々に森林を理解していただくため、わかりやすい用語での説明が不可欠であるが、質問等に対しては専門用語を多用していることから、今後の改善が必要であり、会議等において周知を図っていく。 ・森林病虫害対策については、各市町村、住民からの情報が不可欠であり、日頃からアンテナを高くし、地域でのコミュニケーションの充実を図っているが、年々被害が拡大している。 |

| 3. 業務を適切かつ円滑に遂行するための職場環境づくりについて | |
|--|--|
| ・これまでの取組実績及び現在実施している取組 | ・今後の課題とその改善策 |
| <p>(1) 部署間、職員間で自由に意見を言える職場をつくるのが、業務を運営していくうえで重要であり、出署日等にフリートーキングの場を設けている。 また、何でも話ができるよう「日々の声かけ」を行っている。</p> | <p>・一般の方の意見を聴取する機会が少ないことから、HPでの意見収集に向けた取組の強化を行う。</p> |

| 4. その他の農林水産省改革を進めるための取組について | |
|-----------------------------|--------------|
| ・これまでの取組実績及び現在実施している取組 | ・今後の課題とその改善策 |
| <p>該当なし</p> | |